

# 薬事情報やまなし

一般社団法人 山梨県薬剤師会  
薬事情報センター

- 薬事情報センターからのお知らせ 【P 1】
  - 2026年春の花粉飛散予測（第1報）
  - 感染症情報について
  - 定期購読から
  - 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について
  - 日薬ニュース
  
- 山梨県からのお知らせ 【P 8】
  - 令和8年「はたちの献血」キャンペーンの実施について
  
- 医療保険委員会からのお知らせ 【P 9】
  - 禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧  
（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）
  
- 医療安全性情報No. 228 【P 11】

# 薬事情報センターからのお知らせ

## ○2026年春の花粉飛散予測（第1報）

～東日本と北日本は例年の1.3～2.5倍 今夏の猛暑が影響～

2026年春の花粉飛散量は、九州から近畿では例年並みの所が多いでしょう。東海から北海道では例年より多い見込みです。特に東北と北海道では、今夏の記録的な猛暑に加え、前シーズンの飛散量が少なかったことも影響して、例年の2倍以上と非常に多くなるでしょう。

一般財団法人日本気象協会より、令和7年9月30日（火）に全国・都道府県別の2026年春の花粉（スギ・ヒノキ、北海道はシラカバ）飛散予測（第1報）が発表されました。この予測は、前シーズンの花粉飛散結果や今後の気温予測などの気象データをもとに、全国各地の花粉研究会や協力機関からの情報、花芽の現地調査の結果などを踏まえて予測されています。

### 1. 2026年シーズンの花粉飛散傾向

2026年春の花粉飛散量は、九州から近畿では例年並みの所が多いでしょう。東海から北海道では例年より多く、非常に多い所もある見込みです。

### 2. 各地域の花粉飛散傾向

2025年夏は、全国的に高温・多照となり、雄花が形成されやすい気象条件となりました。一方、2025年春（前シーズン）の花粉飛散量は、西日本では例年より多く、東日本と北日本では少ない傾向でした。飛散量が多い翌年は雄花の形成が減少する傾向があるため、西日本では2026年春の花粉飛散量は広い範囲で抑えられるでしょう。東日本と北日本は、気象および前シーズンの飛散状況とも、飛散量が増加する条件が揃いました。

#### <例年比>

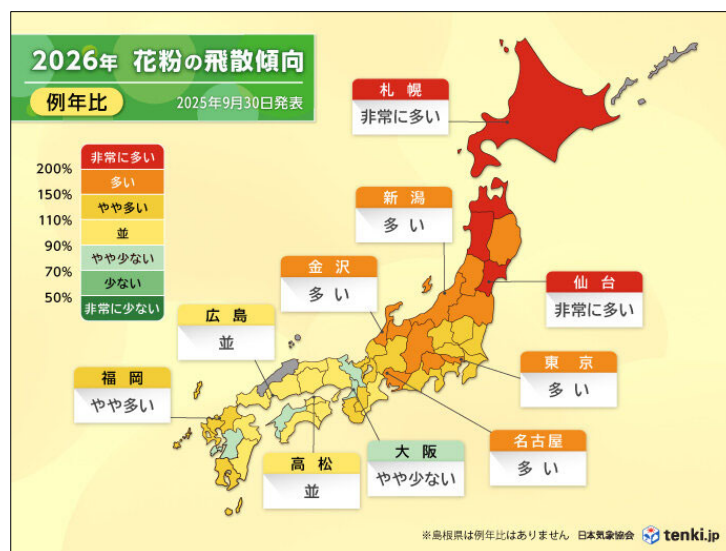
九州から近畿では例年の0.9～1.0倍で例年並みでしょう。東海から北海道は1.3～2.5倍と飛散量が多い見込みです。

#### <前シーズン比>

九州から近畿は、広い範囲で減少するでしょう。東海から北海道は多く、非常に多い所もある見込みです。

各地域の花粉飛散傾向

地 方	花粉種別	飛散量（地方平均値%）		2025年夏の気象 （6月～8月）
		例年比	前シーズン比	
北海道	シラカバ	非常に多い (250%)	非常に多い (420%)	気温：かなり高い 日照時間：かなり多い 降水量：平年並み
東北	スギ、ヒノキ	非常に多い (200%)	非常に多い (730%)	気温：かなり高い 日照時間：かなり多い 降水量：かなり少ない
関東 甲信	スギ、ヒノキ	やや多い (140%)	多い (170%)	気温：かなり高い 日照時間：かなり多い 降水量：かなり少ない
北陸	スギ、ヒノキ	多い (160%)	非常に多い (270%)	気温：かなり高い 日照時間：かなり多い 降水量：少ない
東海	スギ、ヒノキ	やや多い (130%)	多い (150%)	気温：かなり高い 日照時間：かなり多い 降水量：かなり少ない
近畿	スギ、ヒノキ	並 (100%)	やや少ない (80%)	気温：かなり高い 日照時間：かなり多い 降水量：少ない
中国	スギ、ヒノキ	並 (100%)	少ない (60%)	気温：かなり高い 日照時間：かなり多い 降水量：少ない
四国	スギ、ヒノキ	並 (100%)	やや少ない (110%)	気温：かなり高い 日照時間：かなり多い 降水量：少ない
九州	スギ、ヒノキ	並 (100%)	少ない (60%)	気温：かなり高い 日照時間：かなり多い 降水量：平年並



山梨県福祉保健部衛生環境研究所において、令和7年夏季（7月・8月）の最高気温及び日照時間をもとに令和8年の春季スギ・ヒノキ花粉総飛散数が予測されました。令和7年の3372.6個/cm<sup>2</sup>より多め、過去10年間（平成28年～令和7年）の総飛散数の平均（4834.5個/cm<sup>2</sup>）より多めの約8,400個/cm<sup>2</sup>の見込みとのことです。

## ○感染症情報について

やまなし感染症ポータルサイトにより2025年第46週(11月10日～11月16日)の情報が公開されました。

### 【インフルエンザ】

第46週の報告数は県全体では定点医療機関あたり21.91(報告総数767人)でした。前週(第45週)の数値は定点医療機関あたり9.09(報告総数318人)であり、報告数が大幅に増加しています。地域別に見ても、すでに注意報レベルとなっていた峡東保健所管内に続き、中北保健所管内、富士・東部保健所管内、甲府市保健所管内で注意報レベルとなっています。増加のスピードを見る限り、第47週に警報レベルとなっても不思議ではありません。また、注意報レベルとなっていない峡南保健所管内でも報告数は増加傾向です。県内各地の学校でも学級閉鎖・学年閉鎖が多数報告されており、インフルエンザが県内で本格的に流行し始めたところだと思います。

### 【新型コロナウイルス感染症】

第46週の報告数は定点医療機関あたり3.03(報告総数106人)でした。前週(第45週)の数値は定点医療機関あたり2.91(報告総数102人)でした。依然として低い値が続いていますが、第43週以後は少しずつですが報告数が増加しています。例年、年末年始にかけて患者数が増加する傾向があるため、これから年末に向けて報告数が増加してくると見込まれます。

### 【百日咳】

山梨県内の今週分の新規届出件数は現在までに7件でした。年間で合計408件に達しています。

山梨県ホームページより引用定点情報(2025年第46週:11月10日～11月16日)

### 感染予防のために

インフルエンザの感染予防には、手洗いやうがい、マスク着用、換気、咳エチケットが重要です。

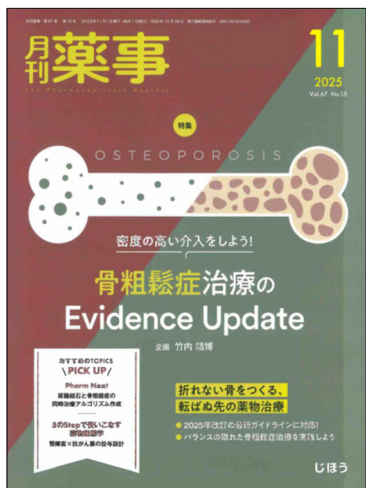


## ○定期購読から

定期購読から

薬事情報センターで定期購読している雑誌の目次を一部掲載したものです。

貸し出し、FAX、コピー等ではできませんので、事務局にて閲覧をお願いします。



### 月刊薬事 2025 Vol.67No.15

【特集】密度の高い介入をしよう！

骨粗鬆症の Evidence Update

・ Trend Topics

- ・ 骨粗鬆症における薬剤師外来の役割
- ・ 長期使用における骨折リスクに注意すべき薬剤は？
- ・ 骨粗鬆症治療の現在地
- ・ 骨粗鬆症の病態の特徴は？鑑別診断はどのようにされる  
etc

◇精神科のおくすり事情

- ・ 治療でなかなかよくなる抑うつ症状が長く続く高齢女性—難治性うつ病の処方箋



### 調剤と情報 2025 Vol.31No.14

【特集】<sup>ゼロ</sup>0からの肥満症 note

- ・ 肥満症の基礎知識
- ・ チームで実践する肥満症の食事、運動、行動療法
- ・ 進化する肥満症治療薬
- ・ 肥満治療における外科的アプローチの基礎知識
- ・ 薬局で実践する生活指導
- ・ ダイエットに関する Q&A
- ・ 新たな疾患概念「女性の低体重／低栄養症候群」

【今月の話題】

- ・ 令和8年度厚生労働省薬剤師・薬局関係の予算概算要求と税制改正要望について



### 薬局 2025 Vol.76No.13

【特集】報酬が語る。「薬剤師のしごと」

しくみを知るとみえてくる“評価される業務”の道しるべ

- ・ 調剤報酬を「しくみ・制度の視点」から考える
- ・ 診療報酬制度から考える薬剤師の役割
- ・ 報酬が語る。「評価される業務とは？」
- ・ 医療提供体制を設計・整備する立場から地域の医療提供体制、そして医薬品提供体制を担う薬剤師、薬局
- ・ 地域医療を支える薬剤師職能の確立をまぎす立場から etc
- ・ 報酬が映す。「制度のしくみと薬剤師の立ち位置」
- ・ 報酬が描く。「これからの薬剤師業務とは？」
- ・ 報酬に問う・「薬局のカタチ」

## ○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について

医療安全対策委員会では、標記事業の参加登録の推進を行っております。共有すべき事例2025年No. 8が公開されています。

日本医療機能評価機構ホームページからご覧いただけます。

(<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)

参加登録及び事例報告をお願いいたします。

### 共有すべき事例 2025年No. 9

#### 事例1 調剤に関する事例【処方箋の確認漏れ】

<p>事例</p>	<p><b>【事例の詳細】</b>          平素より当薬局を利用している90歳代の患者の家族が来局し、ロナセンテープ20mgが記載された処方箋1枚を薬局に提出した。交付時に、患者の家族から、未提出の処方箋が残っていたと申し出があった。その処方箋にはクロピドグレル錠75mgとクエチアピン錠25mgが記載されており、右上に「1/2」と印字されていた。薬剤師が改めてロナセンテープ20mgが記載されている処方箋を確認すると、右上に「2/2」と印字されていた。</p> <p><b>【背景・要因】</b>          患者の処方箋を応需したのは、薬局の営業時間外であった。閉店業務中であり、集中力を欠いていた。処方箋の右上には「2/2」と通し番号が記入されていたが、文字が小さく気付かなかった。</p> <p><b>【薬局から報告された改善策】</b>          処方箋を応需した際、処方箋の通し番号も含め、記載されたすべての事項を確認するという手順になっていたが、それが守られていなかったため、改めて手順についてスタッフに周知し徹底するよう伝えた。</p>
<p>事例のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事例は、医療機関から処方箋が2枚発行された際、2枚目のみを応需した薬局が処方箋の通し番号を確認せず、1枚目の処方箋の存在に気付かないまま調剤を行った事例である。</li> <li>・処方箋を応需した際は、処方箋の通し番号や「次頁あり」「前頁あり」「以下余白」などの文言を確認し、発行された処方箋が全て揃っているか確認することが重要である。繁忙時や閉店業務中という通常とは異なる状況下においても遂行できるよう、確認項目をリスト化し薬局内に掲示するなどの対策を行うことが望ましい。</li> <li>・本事業に報告された、患者が処方箋の一部を提出し忘れた事例には、薬剤師が患者から症状や服薬状況を聴取したことにより処方箋の提出漏れに気付いた事例もある。</li> <li>・薬剤師は、薬剤服用歴やお薬手帳、患者から収集した情報をもとに処方監査を行い、患者による処方箋の提出漏れや医療機関での処方箋の交付漏れがないかを確認することが重要である。</li> </ul>

#### 事例2 調剤に関する事例【自己注射の手技の確認不足】

<p>事例</p>	<p><b>【事例の詳細】</b>          薬剤師は30歳代の患者から、使用中のランタスXR注ソロスターのカートリッジ内に浮遊物があることを聴取した。患者が持参した薬剤を見せてもらうと、カートリッジ内に浮遊物が確認できたため現品を預かり、製造販売業者に調査を依頼した。調査の結果、浮遊物は血液で、注射時に患者の血液が逆流していたことが判明した。患者に調査結果を伝えて手技を確認したところ、患者が注射後、皮膚から注射針を抜く前に注入ボタンから手を離していたことがわかった。薬剤師は、注入ボタンを押したまま注射針を皮膚から抜くように改めて説明した。</p>
-----------	---

	<p><b>【背景・要因】</b> 患者は以前よりランタスXR注ソロスターを使用していたため、薬剤師は患者が自己注射の手技を理解していると思い込み、交付時に基本手技の確認を行っていなかった。</p> <p><b>【薬局から報告された改善策】</b> 自己注射薬を長期間使用している患者にも、定期的に手技を確認する。</p>
その他の情報	<p>・インスリン製剤の調剤にあたっての留意事項及び薬剤交付時の説明事項（使用方法、保管等）に関する解説※（平成23年5月改訂）（一部抜粋）</p> <p>III. 患者指導のポイント</p> <p>8) 注入時の注意事項</p> <p>注入後： インスリンを確実に注入するために、注入後は、5～10秒以上注入ボタンを押したまま保持した後、注入ボタンを押したまま針を抜きます。針を抜く途中で注入ボタンから指を離すと、血液がカートリッジ内に逆流する恐れがありますので、針を抜くまで注入ボタンは押したままにします。</p> <p>※日本薬剤師会</p>
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者は、自己注射を長期間使用しているうちに注射時の注意事項を忘れていたり、手技を自己流に簡略化したりする可能性がある。薬剤師は、患者が薬剤の注射方法や管理方法を理解し正しく使用できているかを定期的に確認し、薬剤服用歴に記録を残して薬剤師間で共有する必要がある。</li> <li>・本事業に報告された自己注射薬に関する事例には、血液の混入の他に、注入時に薬液が出ない、注入ボタンを押すと重く感じるなどの患者からの申し出に薬剤師が対処した事例がある。</li> <li>・自己注射薬に不具合や異常が生じた場合は、患者が誤った方法で薬剤を使用・管理している可能性がある。使用時に何か異常を感じた場合は速やかに医師や薬剤師に相談するよう、患者にあらかじめ伝えておく必要がある。薬剤師は、適切な薬物治療が安全に継続できるように支援することが重要である。</li> </ul>

### 事例3 疑義照会・処方医への情報提供に関する事例【病態禁忌】

事例	<p><b>【事例の詳細】</b> 普段は他の薬局を利用している30歳代の女性患者に、医療機関Aからドンペリドン錠10mg「JG」が処方された。薬剤師は、患者からの聴取およびお薬手帳の確認により、患者が医療機関Bでプロラクチン分泌性の下垂体腫瘍の治療中であることを把握した。ドンペリドン錠10mgはプロラクチン分泌性の下垂体腫瘍の患者に禁忌であるため、処方医に疑義照会を行ったところ、メトクロプラミド錠5mg「トーワ」に変更となった。</p> <p><b>【推定される要因】</b> ドンペリドン錠が禁忌となる病態について、医療機関Aの処方医による確認が漏れた可能性がある。</p> <p><b>【薬局での取り組み】</b> 患者からの聴取、薬剤服用歴やお薬手帳の確認などにより、現病歴・既往歴、併用薬などの情報を収集し、処方内容が適切であるか検討する。患者にお薬手帳の有用性を説明して活用を促す。</p>
その他の情報	<p>ドンペリドン錠5mg/10mg「JG」の添付文書 2025年5月改訂（第4版）（一部抜粋）</p> <p>2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）</p> <p>2.3 プロラクチン分泌性の下垂体腫瘍（プロラクチノーマ）の患者 [抗ドパミン作用によりプロラクチン分泌を促す。]</p>
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロラクチン分泌性の下垂体腫瘍（プロラクチノーマ）は、乳汁分泌作用のあるホルモンであるプロラクチンが過剰に産生される下垂体腫瘍である。本事業には、プロラクチン分泌性の下垂体腫瘍（プロラクチノーマ）の患者に禁忌で</li> </ul>

	<p>あるドンペリドンやスルピリドが処方されたため、処方医に疑義照会を行った事例が2020年4月1日～2025年6月30日に16件報告されている。報告された薬剤は、ドンペリドンが13件、スルピリドが3件であった</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者は、自身の現病歴を正確に記憶していない場合や、把握していても、医療機関で医師に伝えない場合がある。薬剤師は、患者に情報共有の重要性を伝え、お薬手帳に現病歴・既往歴・副作用歴などを記載して、医療機関や薬局で毎回提示するよう説明する必要がある。</li> <li>・安全で有効な薬物治療を行うため、薬剤師は現病歴・既往歴や併用薬、副作用歴などの情報を患者から収集し、それらの情報を考慮したうえで処方内容の妥当性や服用中の薬剤による副作用発現の可能性を検討することが重要である。</li> </ul>
--	---

## ○日薬ニュース

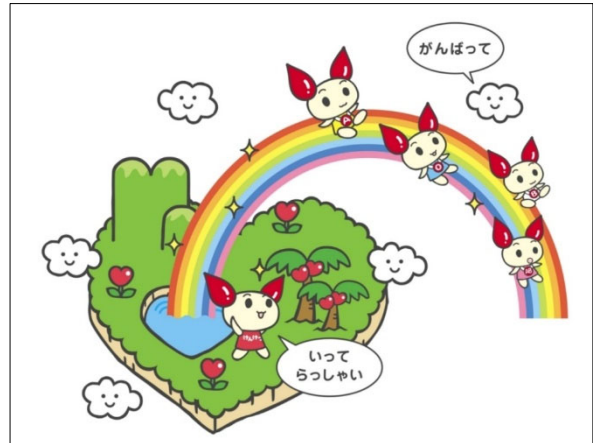
### 【第315号】

- ・厚生労働省、緊急避妊薬販売の留意事項等を通知
- ・JPALS本年度の「実践記録」提出期限2026年1月10日（土）まで！
- ・日薬雑誌電子書籍、日薬雑誌アプリをご活用ください
- ・【予告】12月10日、日薬ホームページ「会員ページ」へのログインパスワードルールが変更になります
- ・第58回日薬学術大会（京都大会）オンデマンド配信の「追加参加登録」受付中
- ・日本薬剤師会公式キャラクター「ふあるみん」のイラストデータダウンロードシステム公開のお知らせ

# 山梨県からのお知らせ

○令和8年「はたちの献血」キャンペーンの実施について  
～誰かの今をつないでいく。はたちの献血～

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液を安定的に確保するため、「はたち」の若者を中心として広く県民の方々に献血に関する理解と協力を求めるとともに、成分献血及び400mL献血を一層推進するため、1月1日から2月28日までの2か月間「はたちの献血」キャンペーンが全国一斉に展開されます。



令和8年「はたちの献血」キャンペーン実施要領

## 1 目的

献血者が減少傾向にある冬期において、安全な血液製剤の安定供給の確保を図るため、「はたち」の若者を中心に、広く県民各層に献血について普及啓発し、理解と協力を求めるとともに、特に成分献血、400mL献血の継続的な推進を図ることを目的とする。

## 2 期間

令和8年1月1日(木)から2月28日(土)までの2か月間

## 3 実施機関

山梨県、日本赤十字社山梨県支部、山梨県赤十字血液センター

## 4 実施事項

### (1) 広報による啓発

県、日本赤十字社山梨県支部及び山梨県赤十字血液センターは、連携し各種広報手段を活用して本キャンペーンの目的を周知する。併せて、献血への協力を働きかける。

### (2) ポスター等の掲示

県、日本赤十字社山梨県支部及び山梨県赤十字血液センターは、厚生労働省及び日本赤十字社から配布されるポスター等の掲示を行うとともに、市町村、学校、病院、各種団体、地域組織等に配布し、公衆の目につきやすい場所への掲示を依頼する。

### (3) 若年層の献血者対策の推進

県、日本赤十字社山梨県支部及び山梨県赤十字血液センターは、市町村等の協力を得て、若年層への献血の推進及び将来の献血者に対する普及啓発を図る。

### (4) 複数回献血の推進

日本赤十字社山梨県支部及び山梨県赤十字血液センターは、献血Web会員サービス「ラブラッド」の会員数の増加及び献血者へのサービスの向上を図るとともに、継続的な献血への協力を呼びかける。県はこれらの取組に協力する。

# 禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧

（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

## 甲府市

あきやま医院	東下条町 80-2
今井循環器呼吸器科	住吉 1-10-4
大久保内科呼吸器科クリニック	丸の内 1-19-18
小沢耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	朝日 1-8-13
内科小児科小野医院	貢川 2-2-11
オーブクリニック	上今井町 947-1
くぬぎクリニック	北口 1-1-8
甲府共立診療所	宝 1-10-5
甲府共立病院	宝 1-9-1
こうふサザンクリニック	徳行 2-14-26
コスモ総合診療所	甲府市塩部 1-81-1
斉藤内科循環器科医院	国母 8-26-13
順聖クリニック	湯村 1-5-19
医療法人慈光会 甲府城南病院	上町 753-1
市立甲府病院	増坪町 366
医療法人慶友会 城東病院	城東 4-13-15
住吉病院	住吉 4-10-32
心療内科たけうちクリニック	国母 7-5-17 サンライズ甲府ビル 2A
塚原整形外科	丸の内 2-9-14
露木耳鼻咽喉科医院	中央 4-9-2
医療法人仁明会ながまつ医院	宮原町 88-1
東甲府医院	桜井町 299
ひろクリニック	中小河原 1-9-12
深澤内科クリニック	国母 5-19-18
ふじ内科クリニック	緑ヶ丘 1-4-16
藤原医院	塩部 4-15-16
古川内科・皮フ科	国母 1-4-8
望月クリニック	塩部 4-16-2
山梨県厚生連健康管理センター	飯田 1-1-26
山梨県立中央病院	富士見 1-1-1
湯村温泉病院	湯村 3-3-4
横田内科小児科医院	上石田 2-30-44
楽天堂内科整形外科	朝気 1-1-29

## 笛吹市

磯山医院	石和町四日市場 2031-106
一宮温泉病院	一宮町坪井 1745
弦間医院	一宮町末木 864-2
医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院	石和町四日市場 2031-25
境川診療所	境川町石橋 2207-1
三枝クリニック	石和町河内 37-2
清水内科クリニック	石和町駅前 6-2
しむら医院	石和町東高橋 131
医療法人康麗会笛吹中央病院	石和町四日市場 47-1
医療法人博友会 三科医院	春日居町桑戸 698-1
望月内科クリニック	御坂町井之上 819-1

## 山梨市

飯島医院	小原西 5
加納岩総合病院	上神内川 1309
坂の上クリニック	東後屋敷 986-8
山梨市立牧丘病院	牧丘町窪平 302-2

## 甲州市

甲州市大藤診療所	塩山上粟生野 13-1
甲州市立勝沼病院	勝沼町勝沼 950
松里診療所	塩山三日市場 1982-1

## 韮崎市

いいのクリニック	本町 2-14-15
岩下内科医院	若宮 1-2-50 韮崎市民交流センター3F
たのくらクリニック	藤井町南下条 338
韮崎市国民健康保険韮崎市立病院	本町 3-5-3

## 北杜市

中田医院 中国医学研究所	須玉町若神子 608
北杜市立白州診療所	白州町白須 1341
北杜市国保辺見診療所	明野町上手 1-12
武川診療所	武川町牧原 1371

## 甲斐市

くろだ小児科・耳鼻科	西八幡 1939-2
小山医院	島上条 492-1
敷島クリニック	中下条 246
清水内科循環器科医院	篠原 1429-1
中沢クリニック	竜王 3091-1
原口内科・腎クリニック	篠原 2975-1
内科・呼吸器内科 保坂クリニック	竜王新町 2298-6
竜王ファミリークリニック	富竹新田 1757-1

## 昭和町

あいのた内科消化器科クリニック	中西条 1481-2
風間内科医院	押越 916-1
昭和メディカルクリニック	飯喰 404-2
森川医院	河東中島 1903

## 中央市

玉穂ふれあい診療所	成島 2439-1
西野内科医院	山之神 2389-1
若葉クリニック	浅利 1686-2

### 南アルプス市

こうの内科クリニック	桃園 1688-3
巨摩共立病院	市桃園 340
白根なかざわクリニック	在家塚 52-6
白根徳洲会病院	西野 2294-2
まつざきクリニック	下宮地 624

### 富士川町

峡南医療センター企業団 富士川病院	鮎沢 340-1
----------------------	----------

### 身延町

身延町早川町国民健康保険 一部事務組合立飯富病院	飯富 1628
-----------------------------	---------

### 南部町

南部町国民健康保険診療所	南部 8050-1
--------------	-----------

### 市川三郷町

医療法人啓徹会市川メディ カルクリニック	高田 518-1
溝部医院	市川大門 1235

### 大月市

地方独立行政法人 大月市 立中央病院	大月町花咲 1225
稚枝子おおつきクリニック	大月 1-8-5
武者医院	大月 1-15-18

### 都留市

都留市立病院	つる 5-1-55
東桂メディカルクリニック	十日市場字名主目 958-1

### 上野原市

上野原市立病院	上野原 3504-3
---------	------------

### 富士吉田市

医療法人大田屋会 大田屋 クリニック	上吉田 5-8-3
医療法人和彦会 くわざわ クリニック	上吉田 2-13-2
高田内科クリニック	上吉田 4203-2
富士の森クリニック	上吉田 7-12-14
楽天堂整形外科	上吉田 2-5-1 富士急 ターミナルビル5階

### 富士河口湖町

かわぐち湖ファミリークリ ニック	小立 4115-1
山梨赤十字病院	船津 6663-1

### 鳴沢村

なるさわクリニック	鳴沢村 2126-1
-----------	------------

※この一覧は、あくまでもニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関確認のための参考資料として使用してください。  
※医療機関から発行された該当処方せんの備考欄には、保険適用の根拠として「ニコチン依存症管理料の算定に伴う処方である。」と必ず記載されています。

(平成18年6月1日付 保医発第0601001号 厚生労働省保険局医療課長通知、(2)の①に記載)

万が一記載がない場合には、必ず医療機関へ疑義照会が必要となりますので取扱いの徹底をお願いします。

## 粉砕調製された持参薬の過量与薬

粉砕調製された持参薬の表記が統一されていないため、患者に過量に与薬した事例が報告されています。

2021年1月1日～2025年9月30日に2件の事例が報告されています。この情報は、第81回報告書「分析テーマ」で取り上げた内容をもとに作成しました。



薬包の表記は医療機関や薬局によって異なります。粉砕調製された持参薬を使用する際は、薬包1包あたりの薬剤の量を確認してください。

### 事例のイメージ

薬局で調剤された薬袋・薬包

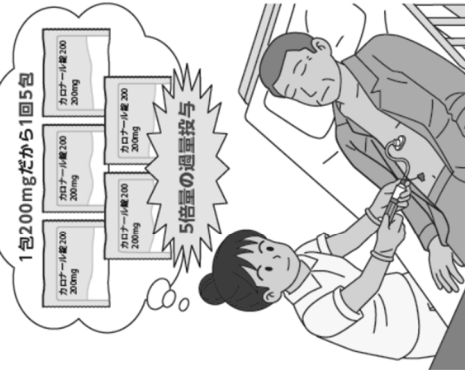
内服薬

〇〇〇〇様  
1日4回 毎食前・就寝前

カロナール錠200 200mg 1回5錠

カロナール錠 200  
200mg  
医薬品マスターの  
品名を印字

※薬包1包に200mg 5錠分  
(1000mg) を粉砕調製



## 粉砕調製された持参薬の過量与薬

### 事例

患者が入院した際、1包にカロナール200mg 5錠分(1000mg)が粉砕調製された薬包を持参した。薬包に印字されていた「カロナール錠200 200mg」は調剤した薬局が使用している医薬品マスターの品名であり、1包あたりの薬剤の量は記載されていないかった。薬剤師は、持参薬報告書の備考欄に「1包=5錠=1000mg」と記載したが、看護師は見えていなかった。患者に1回1000mgを与薬する際、看護師は薬包の印字を見て、1包あたりの薬剤の量が200mgだと思い、5包(5000mg)を胃管から注入した。

### 事例が発生した医療機関の取り組み

●薬包の表記は、医療機関や薬局によって異なることを周知する。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

### 取り組みのポイント

- 粉砕調製された持参薬の薬包は表記が統一されていないため、薬包1包あたりの薬剤の量を確認してから使用しましょう。

(総合評価部会)

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <https://www.med-sale.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成部における正確性については万全を期しておりますが、その内容を根拠にむたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の教育や訓練に際して業務や責任を減らす目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東京ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<https://www.med-sale.jp/>